

平成 17 年 10 月 13 日
米子市総務部行政改革推進室

米子市行政改革大綱の策定方針及び骨子について

米子市行政改革大綱の策定にあたっては、旧市・旧町での経過、国の新地方行革指針、米子市財政健全化プランを踏まえ、次の方針で臨むこととする。

1 行政改革大綱の策定方針(案)

(1) 米子市財政健全化プランをベースとする。

・米子市財政健全化プランの理念及び枠組みを踏まえ、より具体的な改革項目を年次設定する。

(2) 現在策定中の民間委託等推進計画及び定員適正化計画を反映させること。

(3) 国の新地方行革指針を踏まえて、本市の行政改革大綱（実施計画を含む）が、国の要請する「集中改革プラン」として位置づけできるような内容とする。

(4) 計画期間

平成 17 年度～平成 21 年度

2 行政改革を取巻く情勢

3 大綱の骨格(案)

別紙 1 のとおり

4 策定までのスケジュール等

別紙 2 のとおり

5 推進体制

・米子市行政改革推進本部(本部長:市長、副本部長:助役、本部員 14 名)

【所掌事項】 行政改革推進に係る方針及び実施計画の策定に関すること
行政改革の進行管理に関すること

前 2 号に掲げるもののほか行政改革に係る重要事項に関すること

・米子市行政改革推進本部幹事会(幹事長:行政改革推進監、幹事 14 人)

【所掌事項】 本部提出議案の事前の調査研究

・米子市行政改革推進委員会(外部委員 15 名)

【所掌事項】 方針の策定に関すること
方針の推進に関すること

行政改革を取巻く情勢

1 旧市・旧町の行政改革

(旧市)「米子市行政改革重点推進方針」(平成13年度～) 60項目

成果等・・・行政評価システムの導入、情報公開制度やIT化の推進、審議会等委員の公募制など、住民参画や事務効率化等の基盤整備に取り組んだが、民間委託や定員管理・給与問題及び外郭団体の統廃合等の分野においては目立った成果をあげられなかった。

旧米子市議会最終提言(平成17年3月17日)

(1) 漫然とした行財政運営、危機感の欠如、民意との乖離等の指摘

(2) 緊急的課題の提言

組織機構の見直しと改革、定員管理の適正化、給与の適正化、補助金・助成金・負担金の見直し、外郭団体の見直し(整理・合理化)、民間委託の推進

(3) 新市への引継ぎ

(旧町)「淀江町行政改革大綱」(平成9年度～)

成果等・・・幼保一元化をはじめとする取り組みが進んだが、旧米子市と同様、財政構造の脆弱性を克服するには至らず。

(合併協定)

「行政改革大綱については、新市において新たに策定する。また、行政改革の推進体制及び諮問機関については、新市において新たに組織する。」

2 国の新地方行革指針の概要

「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」(平成17年3月総務省通知)

(1) 前段

- ・住民の負担と選択に基づき各々の地域にふさわしい公共サービスを提供する分権型社会システムへの転換の必要性があること。
- ・住民団体・NPO・企業等多様な主体が公的サービスを提供する多元的な仕組みを整備し、これからの地方公共団体は、新たな公共空間の戦略本部となり、行政自らが担う役割の重点化が求められている。
- ・厳しい財政状況や地域経済等を背景とする国民の行政改革に対する視線は厳しく、給与等の不適正な事例を漫然と放置しては理解は得られない。
- ・行政改革の推進にあたっては、住民と協働し、首長のリーダーシップの下に、危機意識と改革意欲を首長と職員が共有して、取り組むことが求められている。

(2) 「集中改革プラン」の策定と公表

「集中改革プラン」・・・平成17年度から平成21年度までの具体的な取り組みを住民にわかりやすく明示した計画

・平成17年度中の策定・公表

- ・必須項目
 - 事務事業の再編・整理、廃止・統合
 - 民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む。)
 - 定員管理の適正化
 - 手当の総点検をはじめとする給与の適正化
 - (給料表の適用、退職手当、特殊勤務手当等諸手当の見直し)
 - 第三セクターの見直し
 - 経費節減等の財政効果

(3) 行政改革推進上の主要事項

地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

- ・民間委託の推進・指定管理者制度の活用・PFIの適切な活用・地方公営企業の健全化・第三セクターの抜本的見直し・地方公社の経営健全化・地域協働の推進等

行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

- ・政策目標に基づき効果的効率的に事務事業を処理する組織
- ・政策・施策・事務・事業のまとまりに対応した部局・課室編成、住民ニーズへの迅速な対応、スピーディーな意思決定、個々の職員の責任と権限の明確化、意思形成過程が簡素なフラットな組織など
- ・政策・施策、事務・事業のPDCAサイクルをもとに不断の正当性の検証及び組織編制の不断の見直し

定員管理及び給与の適正化

- ・定員管理の適正化、給与の適正化、定員・給与状況の公表、福利厚生事業の実施状況の公表等

人材育成の推進

- ・人材育成基本方針の策定、職場風土・仕事のプロセス改善、能力・実績重視の人事評価システムの導入等

公正の確保と透明性の向上

- ・パブリックコメント制度の積極的活用、外部監査制度の有効活用、議会における政策審議の充実等

電子自治体の推進

- ・行政手続のオンライン化の推進、共同アウトソーシングの推進、公的個人認証サービス、総合行政ネットワークなど

自主性・自律性の高い財政運営の確保

- ・歳出全般の効率化と財源配分の重点化、財政健全化計画の策定、住民への財政情報の分かりやすい提供、バランスシート・行政コスト計算書、地方税等の徴収率の一層の向上、受益者負担の適正化、補助金等の整理合理化と説明責任、公共工事のコスト構造改革、入札契約制度の適正化、民間と競合する公的施設の新設等の禁止等

地方議会の改革

- ・議員定数・報酬に係る説明責任、執行機関に対する監視機能を高めていく取り組み等

3 米子市財政健全化プラン

計画期間中(H17～H21)の収支累計で約45億円の赤字が見込まれることから、基本方針を踏まえ、単年度で約9億円の縮減に向けた取組みを推進する必要がある。

(理念)

非「成長・拡大」の時代認識

新たな時代における財政運営

地方の時代、厳しい財政環境、市民・企業等の活性化、安定した財政運営の必要性

(基本方針)

業務の見直しによる新時代の新たな行政サービス

財政の構造改革

意識改革

行政の透明性の向上